

京都市告示第 191号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第58条の2の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認を行いましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和8年6月19日

京都市長 松井 孝治

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	確認年月日
岩崎 正美	認可外保育施設	岩崎 正美 KIDSNA シッター	京都市西京区	R 8. 4. 1

注) 個人事業主として事業を実施しているため、個人情報保護の観点から施設・事業所の所在地の記載を行政区までとしています。

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)